

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月29日

【四半期会計期間】 第3期第3四半期(自平成27年12月1日至平成28年2月29日)

【会社名】 E R Iホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 明世

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務グループ長 加藤 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務グループ長 加藤 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第3四半期 連結累計期間	第3期 第3四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日
売上高 (千円)	8,853,325	8,685,301	11,949,056
経常利益 (千円)	159,429	502,200	331,464
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	68,057	339,763	18,391
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	68,139	339,313	19,086
純資産額 (千円)	2,097,695	2,245,220	2,072,301
総資産額 (千円)	4,337,447	4,165,081	4,296,128
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	8.80	43.44	2.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	48.3	53.8	48.1

回次	第2期 第3四半期 連結会計期間	第3期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.88	17.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、政府の各種経済対策及び日本銀行による大規模な金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境は改善が続き、個人消費も底堅く推移するなど緩やかな回復基調が続いてまいりました。

当業界において、住宅市場については消費増税に伴う駆け込み需要の反動減の影響が薄れ、新設住宅着工戸数は、このところ一服感があるものの、持ち直しの傾向が続きました。非住宅の建設市場についても堅調に推移いたしました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保責任保険の検査業務、長期優良住宅技術的審査業務などをワンストップで遂行すること及び全国ネットワーク体制の強化により、他機関との差別化を図り、また、当社グループのコア事業である確認検査業務の収益力を高めるために、大型建築物の受注強化を積極的に推進することを課題として取り組んでまいりました。また、建築物の省エネ化、ストック活用に資する既存建築物の遵法性調査等への取り組みなど、新たな需要を的確に捉えて、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、住宅性能評価及び関連事業、その他事業は増収となったものの、建築基準法改正により平成27年6月から適合性判定手数料の取り扱いが変更になった確認検査事業は減収となったことから、売上高は前年同期比1.9%減の8,685百万円（適合性判定手数料を控除した売上高は、前年同期比6.4%増の8,571百万円）となりました。営業費用は、適合性判定手数料の減少等の結果、前年同期比6.1%減の8,194百万円となり、営業利益は前年同期比290.6%増の490百万円、経常利益は前年同期比215.0%増の502百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比399.2%増の339百万円となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

（確認検査事業）

従来、構造計算適合性判定は指定確認検査機関等が建築主等より手数料を受領し、指定構造計算適合性判定機関へ申請しておりましたが、建築基準法改正で平成27年6月より建築主等が指定構造計算適合性判定機関へ直接申請する仕組みへ変更となりました。それに伴い、構造計算適合性判定の申請に係る適合性判定手数料が売上に計上されなくなった結果、売上高は前年同期比12.7%減の4,569百万円（適合性判定手数料を控除した確認検査事業の売上高は、前年同期比0.1%減の4,460百万円）となったものの、同額の適合性判定手数料も費用に計上されなくなった事に加え、人件費の減少等により、営業利益は220百万円(前年同期は営業損失35百万円)となりました。

（住宅性能評価及び関連事業）

平成27年10月に受付を終了した省エネ住宅ポイント制度に係る証明業務が好調に推移したことに加え、住宅性能評価業務及び長期優良住宅技術的審査業務は、戸建住宅関連業務、共同住宅関連業務ともに売上が増加した結果、売上高は前年同期比12.5%増の2,261百万円となり、営業利益は前年同期比210.7%増の93百万円となりました。

（その他）

既存建築物の遵法性調査、不動産投資や売買等に伴う建物診断等のソリューション業務の拡大、一部連結子会社の決算期変更に伴う増加等により、売上高は前年同期比15.1%増の1,854百万円となり、営業利益は前年同期比34.8%増の176百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ131百万円減少し4,165百万円となりました。これは、固定資産が5百万円増加したものの、流動資産が136百万円減少したことによるものであります。

流動資産の減少は、売掛金の増加57百万円等があったものの、有価証券の減少100百万円、繰延税金資産の減少57百万円、仕掛品の減少36百万円等によるものであり、固定資産の増加は、無形固定資産の増加29百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ303百万円減少し1,919百万円となりました。これは、短期借入金の増加300百万円等があったものの、未払費用の減少224百万円、流動負債その他の減少108百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少86百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ172百万円増加し2,245百万円となりました。これは利益剰余金の増加120百万円、「従業員持株会信託型E S O P」に伴う自己株式の売却による自己株式の減少による増加52百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,500,000
計	28,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,832,400	7,832,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,832,400	7,832,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日		7,832,400		992,784		26,304

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,900	78,309	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	7,832,400		
総株主の議決権		78,309	

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年12月1日から平成28年2月29日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年6月1日から平成28年2月29日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年 2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,341,919	2,341,928
売掛金	480,997	538,366
有価証券	100,002	
仕掛品	350,933	314,451
繰延税金資産	177,715	120,366
その他	105,767	105,971
貸倒引当金	413	349
流動資産合計	3,556,922	3,420,734
固定資産		
有形固定資産	104,733	112,093
無形固定資産	138,631	167,902
投資その他の資産		
差入保証金	400,395	407,277
繰延税金資産	35,195	34,411
その他	60,942	22,807
貸倒引当金	691	145
投資その他の資産合計	495,841	464,350
固定資産合計	739,206	744,346
資産合計	4,296,128	4,165,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金		300,000
1年内返済予定の長期借入金	86,998	
未払金	247,253	250,330
未払費用	609,570	384,589
未払法人税等	113,914	69,282
前受金	666,608	614,705
債務保証損失引当金	24,403	
その他	251,081	142,390
流動負債合計	1,999,830	1,761,297
固定負債		
退職給付に係る負債	100,937	90,784
長期未払金	123,060	67,780
固定負債合計	223,997	158,564
負債合計	2,223,827	1,919,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,784	992,784
資本剰余金	26,304	26,304
利益剰余金	1,101,184	1,221,643
自己株式	52,980	70
株主資本合計	2,067,292	2,240,661
非支配株主持分	5,008	4,558
純資産合計	2,072,301	2,245,220
負債純資産合計	4,296,128	4,165,081

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
売上高	8,853,325	8,685,301
売上原価	6,715,285	6,179,134
売上総利益	2,138,040	2,506,166
販売費及び一般管理費	2,012,428	2,015,536
営業利益	125,611	490,629
営業外収益		
受取利息	1,789	1,579
保険配当金	7,680	5,865
受取手数料	1,981	1,569
受取保険金	19,852	
保険解約返戻金		20,891
雑収入	3,974	1,266
営業外収益合計	35,277	31,173
営業外費用		
支払利息	1,341	2,237
債務保証損失		17,202
雑損失	117	161
営業外費用合計	1,459	19,602
経常利益	159,429	502,200
特別損失		
固定資産除却損	-	2,771
特別損失合計	-	2,771
税金等調整前四半期純利益	159,429	499,429
法人税、住民税及び事業税	61,103	101,288
法人税等調整額	30,186	58,827
法人税等合計	91,289	160,116
四半期純利益	68,139	339,313
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	81	450
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,057	339,763

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
四半期純利益	68,139	339,313
その他の包括利益		
その他の包括利益合計		
四半期包括利益	68,139	339,313
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,057	339,763
非支配株主に係る四半期包括利益	81	450

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成27年6月1日至平成28年2月29日)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が3月31日であった、株式会社東京建築検査機構については同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を5月31日に変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間は平成27年4月1日から平成28年2月29日までの11か月間を連結しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自平成27年6月1日至平成28年2月29日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成27年6月1日至平成28年2月29日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、平成27年11月をもちまして、持株会信託は保有する当社株式をすべて売却し、銀行からの借入金の返済を完了しております。

(1) 取引の概要

当社子会社である日本E R I株式会社は、平成25年10月8日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と、福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員持株会信託型E S O P」(以下「本制度」といいます。)を導入しました。平成25年12月2日付の単独株式移転による持株会社設立に伴い、運営主体を当社に変更するとともに現物配当によりE S O P信託財産が当社に移管されました。

本制度では、当社が「E R Iホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は導入後約2年半にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行ったうえで、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末52,910千円であり、当第3四半期連結会計期間末はありません。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は当第3四半期連結会計期間末はありませんでしたが、期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間11,368株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

信託における帳簿価額は前連結会計年度末86,998千円でありましたが、当第3四半期連結会計期間末はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
減価償却費	49,373千円	47,725千円
のれんの償却額	323 "	305 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月8日 取締役会	普通株式	133,149	17	平成26年5月31日	平成26年7月31日	利益剰余金
平成26年12月26日 取締役会	普通株式	133,149	17	平成26年11月30日	平成27年1月30日	利益剰余金

(注) 平成26年7月8日開催の取締役会及び平成26年12月26日開催の取締役会において決議された配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2,264千円及び1,504千円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月14日 取締役会(注)	普通株式	101,820	13	平成27年5月31日	平成27年7月31日	利益剰余金
平成27年12月28日 取締役会	普通株式	117,484	15	平成27年11月30日	平成28年1月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金529千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	確認検査 事業	住宅性能 評価及び 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,231,749	2,009,847	7,241,597	1,611,728	8,853,325		8,853,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高				53,499	53,499	53,499	
計	5,231,749	2,009,847	7,241,597	1,665,227	8,906,824	53,499	8,853,325
セグメント利益又は 損失()	35,409	30,112	5,297	130,908	125,611		125,611

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保責任保険の検査、共同住宅の音環境評価、土壌汚染調査、不動産取引等におけるデューデリジェンス(調査)やインスペクション(検査)、建築資金支払管理、子会社である株式会社東京建築検査機構における事業などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	確認検査 事業	住宅性能 評価及び 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,569,116	2,261,193	6,830,309	1,854,991	8,685,301		8,685,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高				91,882	91,882	91,882	
計	4,569,116	2,261,193	6,830,309	1,946,874	8,777,183	91,882	8,685,301
セグメント利益	220,624	93,572	314,197	176,431	490,629		490,629

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保責任保険の検査、土壌汚染調査、不動産取引等におけるデューデリジェンス(調査)やインスペクション(検査)、建築資金支払管理、株式会社東京建築検査機構における事業などが含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	8円80銭	43円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	68,057	339,763
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	68,057	339,763
普通株式の期中平均株式数(株)	7,731,999	7,820,949

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間100,318株、当第3四半期連結累計期間11,368株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第3期(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)中間配当については、平成27年12月28日開催の取締役会において、平成27年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

配当金の総額	117,484千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年1月29日

(重要な訴訟事件等)

当社の連結子会社である日本E R I株式会社(以下、「日本E R I」といいます。)は、平成22年6月22日、医療法人ワカサ会から、日本E R I他、設計・監理会社1社、建設会社1社を被告とする損害賠償請求(請求金額20億3,921万6,822円及び内金20億1,921万6,822円に対する訴状送達の日翌日から支払済みまで年5分の割合の金員)を広島地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該損害賠償請求を受けるべき理由は無いものと考えており、裁判でその正当性を主張し解決を図っていく方針であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月29日

E R Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐久間 清光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE R Iホールディングス株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E R Iホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。